

保全し憩いの場、ふれあいの機会を創出するため、18年度も「川開きフェスタ」や「水辺の楽校ワークショップ」等を開催し、吉野川の清流の復活と地域の活性化を目指すとともに、さらに吉野川の水質保全、水量の増加等について関係機関と調整を重ねて参りたいと考えております。

次に、「地籍調査事業」であります。現在調査を進めております5地区に加え、18年度から新たに西吉野町宗川野の一部地域および西阿田町の一部地域を調査する予定であります。

生活環境の整備

次に、7番目として「生活環境の整備」に関する取り組みについて申し上げます。

まず、「アスベスト問題」につきましましては、昨年8月、庁内に「アスベスト問題連絡調整会議」を設置し、公共施設785施設の実態調査を行い、その対策を協議して参りました。

この中で、目視では判別できない施設が7施設あり、その成分分析を専門業者に委託したところ、1施設（五條中学校）のみ、アスベストが検出されました。

しかし、このことにつきましても、封じ込めに近い状態で安定しており、空気中のアスベスト繊維の浮遊検査の結果、飛散性はなく、安全であると考えております。ただ、より

安全、安心な環境保全に期する観点から、18年度の夏休み期間中に除去処理をして参る所存であります。

次に、「下水道事業」の取り組みにつきましましては、本市の公共下水道の普及率は、17年度末では51%を超える見込みであります。県下の平均である66%より低い状況であるため、市民の生活環境並びに公共水域の保全および環境保護の向上を目指し、より一層の整備区域の拡大を図っていく所存であります。

また、懸案の野原地区での下水道の整備につきましては、県流域下水道事業計画によりまして、16年度には野原側、17年度には二見側用地の確保が完了し、すでに本管および施設の詳細設計委託も発注されております。

今後は、流域下水道野原幹線の早期工事着手に向けて、県へ要請するとともに、本市の公共下水道について、市民のご理解とご協力を賜りながら、更なる下水道整備区域の拡大に取り組んで参る所存であります。

次に、「住宅行政」の取り組みにつきましましては、市営上之島住宅建替工事の第1期分（12戸）が完成し、17年度内には、全戸の入居が終わる予定であり、第2期分（12戸）につきましても、19年度に完成する予定であります。

人権行政

次に、8番目として「人権行政」の取り組みについて申し上げます。

人間として一番大切な「命」と「人権」を侵害している「あらゆる差別」を撤廃するため、広く市民に啓発するとともに、関係機関団体と連携しながら取り組んでいるところであります。

また、人権啓発の拠点としての複合施設整備事業につきましましては、現在分散している五條文化会館、五條東児童館および五條東老人憩の家を統合することによって、地域間交流や世代間交流など幅広い活用が図られる施設としての整備に取り組んでおり、18年度末の完成を目指しているところであります。

農林行政

次に、9番目として「農林行政」の取り組みについて申し上げます。

本市は合併によって、林野面積3,897ヘクタールから21,770ヘクタールへ大幅に増加し、特に西吉野地区から大塔地区のほとんどが森林で形成される林業を基幹産業とする地域となりました。

13年度に「森林・林業基本法」が改正され、18年度からは、「奈良県森林環境税」が導入されます。これは林業の低迷と就労者の高齢化や後継者不足等

で荒廃が進み、公益的機能が十分発揮できない森林を整備するため、県民税として協力を得て、「奈良の元気な森林づくり」を目的に活用しようとするものであります。

今後は、本市の豊かな森林を環境資源として将来に引き継ぐため、森林環境税や補助事業を活用し、五條市森林組合とも連携しながら、森林整備の促進を図って参る所存であります。

観光行政

次に、10番目として「観光行政」につきましましては、合併により、本市は、赤谷オート・キャンプ場、夢の湯、星の国、きすみ館等の温泉、宿泊施設や新町の歴史的街なみ、榮山寺、賀名生皇居跡などの社寺や史跡など多くの観光資源を有することにいたしました。

これらを一体化した観光ルート上の整備を行い、観光客の誘致を図るため、観光ネットワーク事業を推進して参る所存であります。

福祉・保健行政

次に、11番目として「福祉・保健行政」の取り組みについて申し上げます。

ご案内のとおり、本市における高齢者率は年々増加し、4人に一人が65歳以上という超高齢化社会に突入しております。